

被ばく線量の分布等について

1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H26.4月			H26.5月			H26.6月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	1	1	0	0	0
10超え～20以下	0	19	19	0	47	47	0	18	18
5超え～10以下	1	234	235	1	209	210	1	299	300
1超え～5以下	94	1743	1837	65	1794	1859	56	1664	1720
1以下	999	5449	6448	1053	5974	7027	953	6513	7466
計	1094	7445	8539	1119	8025	9144	1010	8494	9504
最大(mSv)	5.70	16.00	16.00	5.60	20.70	20.70	6.29	14.99	14.99
平均(mSv)	0.38	0.98	0.91	0.31	0.95	0.87	0.27	0.89	0.83

A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の5月末（H23.3.11～H26.5.31）と6月末（H23.3.11～H26.6.30）の累積線量分布の比較を表2に、5月末（H26.4～H26.5）と6月末（H26.4～H26.6）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H26.5月			H23.3～H26.6月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	25	2	27	25	2	27	0	0	0
100超え～150以下	118	20	138	118	20	138	0	0	0
75超え～100以下	275	137	412	277	143	420	2	6	8
50超え～75以下	321	1014	1335	321	1051	1372	0	37	37
20超え～50以下	608	4670	5278	611	4741	5352	3	71	74
10超え～20以下	563	4276	4839	562	4335	4897	-1	59	58
5超え～10以下	459	4042	4501	467	4227	4694	8	185	193
1超え～5以下	738	7750	8488	739	7907	8646	1	157	158
1以下	1091	9074	10165	1100	9403	10503	9	329	338
計	4205	30987	35192	4227	31831	36058	22	844	866
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	23.47	10.86	12.37	23.41	10.81	12.29	-	-	-

A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表 3

区分(mSv)	H26.4～H26.5月			H26.4～H26.6月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	5	5	0	25	25	0	20	20
10超え～20以下	0	186	186	3	401	404	3	215	218
5超え～10以下	9	564	573	12	915	927	3	351	354
1超え～5以下	219	2897	3116	310	3547	3857	91	650	741
1以下	989	5442	6431	960	5609	6569	-29	167	138
計	1217	9094	10311	1285	10497	11782	68	1403	1471
最大(mSv)	9.30	28.82	28.82	11.92	37.55	37.55	-	-	-
平均(mSv)	0.63	1.65	1.53	0.81	2.15	2.00	-	-	-

A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者¹の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H26.4月	H26.5月	H26.6月	H23.3月～H26.6月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	166
50超え～75以下	0	0	0	214
20超え～50以下	0	0	0	244
10超え～20以下	0	0	0	145
5超え～10以下	0	1	1	119
1超え～5以下	86	57	52	125
1以下	520	560	533	34
計	606	618	586	1048
最大(mSv)	4.80	5.60	6.29	102.69
平均(mSv)	0.52	0.42	0.35	37.44

（6月の特定高線量作業従事者は630名あり、その内44名については現場作業実績なし）

1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H26.6月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

3 A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

4 H23.3月～H26.6月の累計の最大値（100超え）は、H25.7月に実施したH23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。

以上